

学校法人大成学園
茨城女子短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

茨城女子短期大学 の概要

設置者 学校法人 大成学園
理事長 額賀 修一
学 長 小野 孝尚
A L O 内桶 真二
開設年月日 昭和 42 年 4 月 1 日
所在地 茨城県那珂市東木倉 960-2

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		80
表現文化学科		40
	合計	120

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

茨城女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月16日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創設以来、建学の精神として掲げられている校是・校訓は、学内でしっかりと共有され、学生便覧、大学案内、学生募集要項等の媒体をつうじて学内外に表明されている。また建学の精神は、入学式、卒業式や学内行事だけでなく、オープンキャンパス、学園祭といった学外の聴衆を含む行事においても繰り返し取り上げられており、学内での共有と学外への浸透を強く意識した取り組みが行われている。

各学科（表現文化学科・保育科）の教育目的・目標は、建学の精神を受けて明確に設定されている。2学科ともに学習成果は建学の精神、学科の教育目的・目標に基づいて明確に示されており、学習成果の測定に関する量的・質的測定の仕組みも備えている。

法令変更等の確認には十分な注意が払われており、法令順守が励行されている。学習成果を焦点とする査定の手法としては、学生による授業評価アンケート、自己評価シート、学科別FD、個人目標自己管理シート等を用いて、学習成果の見直しが定期的に行われている。

自己点検・評価活動に、教職員が関与する仕組みは確立されており、他短期大学との相互評価報告書も公表されている。

建学の精神に基づいた各学科の三つの方針を規定し、ウェブサイトや学生便覧で明確に周知している。学位授与の方針に卒業要件、成績評価の基準が明記されている。

学習成果の査定について、表現文化学科では、知識・理解に対する査定は具体性を示している。保育科では、学習成果の査定が将来の職業に結び付いており、フィールドワークや地域交流等をつうじて培った力は、実際的な価値を持っている。

平成27年度より、卒業生の就職先へのアンケート調査を実施している。現場の声を聴取し報告書を教職員全員に配付、学習成果の達成状況及び点検に活用している。

学生による授業評価アンケート結果と、教員の自己評価シートを基に、授業・教育方法の改善のためのFDを行っている。

学生の就職に関する支援を包括的に行っている。就職や進学に必要な資料は専用パソコンで検索でき、求人票をスマートフォンで閲覧できるシステムは利便性も高い。今後、実

用性の高い各種資格検定を学内で実施できるよう検討されている。

入学者選抜は、各種入試区分において厳正に実施している。また、入学予定者に対しオリエンテーションや、ピアノレッスン、絵本の読み聞かせや子どもの観察レポート提出などを課している。

教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準を満たした専任教員数が配置されている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準の規定を満たしている。施設・設備については、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程に則して講義室、演習室、実習室等を備えている。学生用コンピュータをコンピュータ演習室及びコミュニティルームに集約して一元的に管理、支援をしており、なおかつ継続的に設備機器の入替を実施している。また、図書館に司書を配置して、学生に対する学びの支援体制も整っている。

財務の状況は、事業活動収支で短期大学部門は過去3か年支出超過であるものの、学校法人全体は収入超過に転じ、余裕資金があり、借入金等の外部負債もない。教育研究経費比率は、適正な状態を維持している。

理事長は、創立者の校是・校訓にみられる建学の精神を継承すべき立場にあつて学園経営を行っている。東日本大震災により、施設・設備に多大の被害を受けたが、新本館を完成させるなど復旧にリーダーシップを発揮している。

学長は、毎月行なわれる定例の教授会において、教育研究に関する重要な事項についての最終的な判断を行うに際しては、教職員からの意見を良く聞き、公正、公平に判断する高潔さを備えている。

監事は、全ての理事会、評議員会に出席し、活発に意見を述べている。決算に係る監査終了時には、公認会計士と理事長の間で、会計監査の結果を踏まえた意見交換を行うなど積極的に業務を遂行している。

評議員会は、理事定数の2倍を超える評議員で組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

毎年度の事業計画と予算については、法人本部において中期経営計画を踏まえた予算編成方針を示し、各部門で事業計画、予算案が作成され、法人本部が調整を行い、法人全体の事業計画・予算案がまとめられている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 学内行事だけでなく、学外の聴衆を含む様々な行事においても学長が繰り返し建学の精神について語り、学内外に建学の精神を浸透させることに取り組んでいる。また、当該短期大学ネットコモンズ等に建学の精神の重要事項が掲載され、学期ごとに作成する「自己評価シート」を記入する際等で、再確認している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学生の卒業後評価への取り組みとして行われている卒業生の就職先へのアンケート調査は、企業や保育現場から卒業生の働きに対する評価を聴取し、その結果は報告書を通して学内の様々な部署で共有している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 開学 50 周年記念事業の一環として、学園ゆかりの幼児教育・女子教育の先駆者である豊田英雄の顕彰を推進し、建学の精神に基づき、「茨城女子短期大学を知っていただくために」、「ようこそ茨城女子短期大学へ」等の冊子や「学長便り」を発行し、当該短期大学の向上・充実に努めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 一般入試において学力試験を実施していないので、基礎学力の把握に向けて検討することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門の事業活動収支が過去 3 か年支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創設以来、建学の精神として掲げられている校是・校訓は、学内でしっかりと共有され、学生便覧、大学案内、学生募集要項等の媒体をつうじて学内外に表明されている。また建学の精神は、入学式、卒業式や学内行事だけでなく、オープンキャンパス、学園祭といった学外の聴衆を含む行事においても繰り返し取り上げられており、学内での共有と学外への浸透を強く意識した取り組みが行われている。

各学科の（表現文化学科・保育科）教育目的・目標は、建学の精神を受けて明確に設定されている。また、それらはウェブサイト、学生便覧、学生募集要項等で学内外に表明されており、年度末の学科別 FD では定期的な点検が行われている。2 学科ともに学習成果は建学の精神、学科の教育目的・目標に基づいて明確に示されており、学習成果の測定に関する量的・質的測定の仕組みも備えている。学習成果の学内外への表明、学習成果の点検も学科ごとに、学期末に定期的に行われている。

法令変更等の確認には十分な注意が払われており、法令順守が励行されている。学習成果を焦点とする査定の手法としては、学生による授業評価アンケート、自己評価シート、学科別 FD、個人目標自己管理シート等をつうじた学習成果の見直しが定期的に行われているが、教育の向上・充実のための PDCA サイクルについては、取り組み自体が開始されたばかりであり、サイクル全体の確立は今後の課題となっている。

自己点検・評価活動に関しては、自己点検・評価委員会が設置され、また、全教職員からなる作業部会が設けられており、全教職員が自己点検・評価活動に関与する仕組みは確立されているが、報告書作成のための議論、調整が十分とはいえず、その成果の活用についても一部の教職員にとどまっているので、より効率的な体制にしていく必要がある。組織・規程自体は問題なく、自己点検・評価報告書や他短期大学との相互評価報告書も公表されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神に基づいた各学科の三つの方針を規定し、ウェブサイトや学生便覧で明確に周知している。学位授与の方針に卒業要件、成績評価の基準が明記されている。表現文化学科では、日本語、日本文学、書道、書物に加え、「身体表現」を知識や鑑賞能力を修得す

る新たな項目として取り入れ、社会的通用性の担保に努めている。保育科では、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状に加え、こども音楽療育士資格が定められている。

各学科では、学位授与の方針に基づき教育課程編成・実施の方針を策定し表明している。表現文化学科では、成績評価に科目担当者間で多少ばらつきが認められたため、修正している。また、教育課程の見直しは、積極性、社会性を身に付けられるよう工夫を重ねている。保育科では教育課程が学生に分かりやすく、かつ体系的に編成していくためにカリキュラムマップが作成されている。

入学者受け入れの方針は策定されている。表現文化学科は、学習への関心や必要な基礎学力について議論しているが、現時点では両学科とも入学者選抜において学力試験を課しておらず、基礎学力の必要性について検討している。

学習成果の査定では、表現文化学科は、知識・理解に対する査定は具体性を示しているが、汎用的技能等はより具体的な目標について検討している。保育科では、学習成果の査定が将来の職業に結び付いており、フィールドワークや地域交流などをつうじて培った力は、実際の価値を持っている。

平成 27 年度より、卒業生の就職先へのアンケート調査を実施している。学科ごと複数の項目を設け、現場の声を聴取し報告書を教職員全員に配付、学習成果の達成状況及び点検に活用している。

学生による授業評価アンケート結果と教員の自己評価シートを基に、授業・教育方法の改善 FD を行っている。履修指導や成績表はグループ担任が全て把握し、事務職員は、入学から卒業に至るまでの一連の支援を行い、学習成果獲得に貢献している。図書館の利便性については、職員の適切な配置を行い、情報処理についてはパソコンを設置し、有効活用している。

入学予定者には、事前オリエンテーションを行っている。また、基礎学力が不足する学生には、授業以外の時間を活用し個別に指導を行っている。学生相談窓口、オフィスアワー、グループ担任による個別対応をはじめ、学習支援を全面的に行っている。保育科では「実習直前ゼミ」やピアノ実技の補習授業を展開している。今後、学習の動機付けや経済的理由からやむを得ずアルバイト優先となっている学生支援のあり方が課題である。

学生を主体とする活動については、学友会が中心となり、担当の教職員が指導助言を行っている。また、学生寮の設置、スクールバスの運行整備、自家用車通学者用の専用駐車場や入学選抜時における優秀者への入学金減免の実施、メンタルヘルスケアやカウンセリング、また、個々の相談等、学生の生活支援を組織的に行っている。

学生の就職に関する支援を包括的に行っている。進路相談委員会や職員、教員もその支援にあたっている。就職や進学に必要な資料は専用パソコンで検索でき、求人票をスマートフォンで閲覧できるシステムは利便性も高い。今後、実用性の高い各種資格検定を学内で実施できるよう検討されている。

入学者選抜は、各種入試区分において厳正に実施している。また、入学決定者に対しオリエンテーションやピアノレッスン、絵本の読み聞かせや子どもの観察レポート提出などを課している。なお、広報については受験生により詳細に伝わるよう、さらなる紙面や媒体の充実が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準を満たした専任教員数が配置されている。専任教員は関連の深い学会や協会等の活動に積極的に参画して、教育に資する調査・研究活動を行っている。事務職員については、複数業務の習得を目指すと共に、それぞれ設置学校の状況を理解し共有して学園全体の動きを勘案している。月1回の事務局連絡会や学園各部門の事務責任者及び担当者が月2回程集まって事務改善会議を行い、事務処理の改善及び業務の見直しに取り組んでいる。教職員の就業に関する様々な規程を体系的に整備し、就業は規程に基づき管理をしており、諸規程を収録した規程集も閲覧可能な場所に置くとともに、ネットコモンズ上にも公開して教職員が閲覧できるよう周知している。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準の規定を満たしている。施設・設備については、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、講義室、演習室、実習室等を備えている。また、保育科は保育者養成施設としての認可を受けているため、音楽演習や造形演習のできる演習室や保育の現場を再現した実習室等を整備している。

学生用コンピュータをコンピュータ演習室及びコミュニティルームに集約して一元的に管理、支援をしており、なおかつ継続的に設備機器の入替を実施している。また、図書館に司書を配置して、学生に対する学びの支援体制も整っている。学生用情報環境では、学内無線 LAN と学生教育用ネットワークを整備しており、学生の就職状況等の提供にも役立てている。

短期大学部門の事業活動収支は、過去3か年支出超過になっており、収支バランスの改善が必要である。学校法人全体では、平成27年度に収入超過に転じ、余裕資金があり、借入金等の外部負債もない。教育研究経費比率は、教育の質保証の点からも適正な状態を維持している。

「経営改善計画平成23年度～平成27年度（5か年）」に取り組み、当該短期大学の特色、強みについて再認識し、教育内容の再検討、再構築を図っている。計画が終了することから、評価を行った上で、これまでの課題を盛り込んだ「第2次経営改善計画（5か年）」を作成して、当該短期大学の特色をより創造的に発展させ、他校との差別化を図り、短期大学と高等学校の連携を強化していくこととしている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、創立者の校是・校訓にみられる建学の精神を継承して学園経営を行っている。東日本大震災により、施設・設備に多大の被害を受けたが、新本館を完成させるなど復旧にリーダーシップを発揮した。理事会は、高等学校事務長及び短期大学事務局長も同席（陪席）して、必要な情報を収集している。各理事は、経営について理解し、必要な学識及び見識を有している。理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、適切に運営している。理事会の構成を理事の年齢や教育経験について、一層考慮し、理事会がより有効に機能するようにすることが望まれる。

学長は、毎月行なわれる定例の教授会において、教育研究に関する重要な事項について

最終的な判断を行うに際しては、教職員からの意見を良く聞き、公正、公平に判断する高潔さを備えている。ことばの芸術学科については、表現文化学科に名称変更をするなど改革を進めている。学長・教授会・総務会の下に複数の委員会が設置され、それぞれの議事録は、ALO室に保管されている。委員会構成について各委員会は、それぞれ必要で、また各教員の公平感を配慮して配置しているが、少人数であるので組織を考慮して、更に工夫されることが望まれる。

監事は、学校法人の業務及び財産状況の監査を行って、全ての理事会、評議員会に出席し、活発に意見を述べている。また、監査に立ち会い、決算に係る監査終了時には、公認会計士と理事長の間で、会計監査の結果を踏まえた意見交換を行うなど積極的に業務を遂行している。

評議員会は、理事定数の2倍を越える評議員で組織されている。予算及び事業計画に関して、理事会に先立ち理事長より諮問を受け、さらに理事会で議決した決算及び事業の実績は、理事長が監事の意見を付して報告し、意見を求めており、評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

毎年度の事業計画と予算については、法人本部において中期経営計画を踏まえた予算編成方針を示し、各部門で事業計画、予算案が作成され、法人本部が調整を行い、法人全体の事業計画・予算案がまとめられている。

月次試算表（精算表）は、月次決算において適時に作成し、事務局長から法人本部長並びに理事長に毎月報告し、日常的な出納業務の適正を期すとともに、円滑な運営を行なっている。学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、教育情報及び財務情報をウェブサイトで公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

平成21年から教員免許状更新講習を実施し、平成27年度で7回目となる。茨城県内で幼稚園教諭免許状更新のために必修講習、選択講習のいずれも受講できるのは、当該短期大学だけである。卒業生をはじめ保育者に著しい便宜を図っている。受講者数は、50人弱を受け入れてきたが、平成26年度に実技科目を組み合わせて66人を受け入れ、さらに平成27年度には選択科目の組み合わせを多様化して、129人を受け入れている。幼稚園・保育所で、認定子ども園に移行する園が増えれば、受講者は増えると思込まれる。保育科の全教員が講習を担当しており、これ以上の教員増は困難だが、より多くの保育者が受講できるように、実技科目の受講人数の分散化も検討している。

未就園児おやこひろば「ぼぼ」は、那珂市の広報で年間15回程度を掲載し、地域の未就園児親子に教育環境を開放している。平成26年度から子育て支援委員会を立ち上げ、地域の療育を必要とする未就学児及び保護者を対象にした、こども音楽療育ワークショップ「たのしい音楽あそび」、2歳児の親子を対象に実施した音あそびやリズムあそびによる子育て支援「ポップ」と窓口を一元化し、相互に連絡調整を図ることで、参加者が適度に分散し良好なバランスとなった。ゼミナールの学生が中心となって、準備や運営を行い、学生の学びの場となっている。いずれの活動も、音楽室の広さや楽器数、種類、用具の準備や練習等に制約があるため、検討を行っている。

地域住民及び卒業生を対象とする公開講座を昭和59年以来行っており、平成27年度は231人の受講者が集まった。公開講座の講師は、現職教員が中心となって務めているが、講座を開催するため十分な準備をする時間が持てない教員が多く、開講数の減少を招いている。受講者の年齢層について、60歳以上が70パーセント以上を占め、若年層をはじめとする50歳代以下の幅広い世代の受講者を増加させることが課題となっているが、認定こども園大成学園幼稚園との連携を図り若い子育て世代の受講者を増加させるなど、幅広い年齢層が参加できるよう積極的な取り組みが行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 教員免許状更新講習において、幼稚園教諭免許状の更新のための全区分の講習を実施し、「卒業後も頼りにされる学校」として地域の保育者に貢献している。

- 地域の親子を対象に「ぽぽ」をはじめ、複数の子育て支援事業を展開している。各事業に一定数の参加者があり定期的に実施されていること、学生が中心となって準備や運営をすることにより、親子活動や子育て支援を学ぶ機会にもなっている。
- 地域に根付いた短期大学として、地域貢献活動を目指し、現職教員全員による講座開催に取り組んでいる。また、公開講座の開催にあたり、同一学園の認定こども園と連携し、若い世代の参加者増加に結び付けている。